

公立大学法人県立広島大学中期目標、中期計画及び年度計画

中期目標		中期計画		小項目(見出し)		平成19年度計画(小項目)	
大学の基本的な目標	1 実践力のある人材の育成 2 地域に根ざした高質な研究 3 大学資源の地域への提供 4 大学運営の効率化	1 意欲ある学生の確保 2 確かな教育の実施 3 確かな研究の推進 4 大学資源の地域への提供 5 きめ細かな就職支援の実施 6 公立大学法人制度の利点を活かした大学運営	【計画期間】同左				
中期目標期間	平成19年4月1日から平成25年3月31日まで の6年間						
大学の教育研究等の質の向上に関する目標 【大項目1】	1 教育に関する目標 (一) 教育の成果に関する目標	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置	【学部】 エ 学部 ウ 全学共通教育の充実 エ 学部 ウ 全学共通教育の充実 (1) 専門教育の充実	【主体的に考え、行動できる人材の育成】 【課題発見能力等の育成】 【キャリア教育の充実】 【多様な全学共通科目の設置】 【外国語教育科目及び情報教育科目の開設】 【教育効果の測定】 【地域課題の解決に貢献できる能力の醸成】 【教育内容の見直し】	【主体的に考え、行動できる人材の育成】 【課題発見能力等の育成】 【キャリア教育の充実】 【多様な全学共通科目の設置】 【外国語教育科目及び情報教育科目の開設】 【教育効果の測定】 【地域課題の解決に貢献できる能力の醸成】 【教育内容の見直し】	【主体的に考え、行動できる人材の育成】 【課題発見能力等の育成】 【キャリア教育の充実】 【多様な全学共通科目の設置】 【外国語教育科目及び情報教育科目の開設】 【教育効果の測定】 【地域課題の解決に貢献できる能力の醸成】 【教育内容の見直し】	【主体的に考え、行動できる人材の育成】 【課題発見能力等の育成】 【キャリア教育の充実】 【多様な全学共通科目の設置】 【外国語教育科目及び情報教育科目の開設】 【教育効果の測定】 【地域課題の解決に貢献できる能力の醸成】 【教育内容の見直し】
				《人間文化学部》 a 理念・目的 b 教育の特色 (a) 国際文化学科 (b) 健康科学科 【数値目標：管理栄養士国家試験合格率…90% (平成24年度)】	《人間文化学部》 a 理念・目的 b 教育の特色 (a) 国際文化学科 (b) 健康科学科 【数値目標：管理栄養士国家試験合格率…90% (平成24年度)】	(a) 国際文化学科 ・学部の理念・目的・特色に基づく教育効果を高めるため、現カリキュラムの問題点の検証を開始する。 (b) 健康科学科 ・健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育が提供されているかどうかについて、過去3年間の実績の検証と、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討を開始する。 ・管理栄養士資格取得に向けて、ローキング・プログラムを立上げ、国家試験対策について検討する。 ・栄養教諭免許課程の平成20年4月の設置に向けて、実務施設の確保及び設置認可申請の準備を進める。	(a) 国際文化学科 ・学部の理念・目的・特色に基づく教育効果を高めるため、現カリキュラムの問題点の検証を開始する。 (b) 健康科学科 ・健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育が提供されているかどうかについて、過去3年間の実績の検証と、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討を開始する。 ・管理栄養士資格取得に向けて、ローキング・プログラムを立上げ、国家試験対策について検討する。 ・栄養教諭免許課程の平成20年4月の設置に向けて、実務施設の確保及び設置認可申請の準備を進める。

<p>《経営情報学部》 a 理念・目的</p>	<p>《経営情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部共通専門科目及び各分野における専門科目について、経営学と情報学の繋がりを意識した見直し可能性の検討を行う。 現代G.P.Pの一環としての地元企業との連携や資格取得、履修でニューアルの作成など学部一丸となった総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図っていく。 最新の講義内容と演習・実習への系統的繋がりを重視し、実践力を備えた人材を養成する。 地元企業の経営トップや一線の実務者を講師に招き、地域の問題について理解を深める。
<p>b 教育の特色 (a) 経営学科</p>	<p>(a) 経営学科 「プロジェクト研究」、「卒業論文」等少人数による授業を充実する。初級シナプスドミニエントレータといった資格取得を積極的に支援する。ゼミンダ、公共経営及び会計ソフトウェアシナプスの3分野から2分野を選択させ、無限的思考のできる能力を身につせる。</p> <p>(b) 経営情報学科 学部共通科目と学科専門科目間及び学科専門科目(経営科学系科目・経営情報系科目・情報処理系科目)間の系統性について連携強化を図る。 最先端の講義内容と最新のハード・ソフトを活用した演習・実験により、実践的な情報教育を効果的に推進する。 希望進路ごとの履修モデルを作成し、学生にとって分かりやすい進路指導を徹底する。</p>
<p>(b) 経営情報学科</p>	<p>(a) 経営学科 「プロジェクト研究」、「卒業論文」等少人数による授業を充実する。初級シナプスドミニエントレータといった資格取得を積極的に支援する。ゼミンダ、公共経営及び会計ソフトウェアシナプスの3分野から2分野を選択させ、無限的思考のできる能力を身につせる。</p> <p>(b) 経営情報学科 学部共通科目と学科専門科目間及び学科専門科目(経営科学系科目・経営情報系科目・情報処理系科目)間の系統性について連携強化を図る。 最先端の講義内容と最新のハード・ソフトを活用した演習・実験により、実践的な情報教育を効果的に推進する。 希望進路ごとの履修モデルを作成し、学生にとって分かりやすい進路指導を徹底する。</p>
<p>《生命環境学部》 a 理念・目的</p>	<p>《生命環境学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学生の基礎科目、専門科目の履修状況及び単位取得状況を調べ、学習状況を把握のうち、学力不足者に対し適切に指導する。
<p>b 教育の特色 (a) 生命科学科 (b) 環境科学科</p>	<p>(a) 生命科学科 学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を目指す。</p> <p>(b) 環境科学科 学科で取得すべき技術や知識を検出し、育成する学生像を明確化し、それに伴うカリキュラムの見直しに着手する。</p>

《保健福祉学部》 a 理念・目的 b 教育の特色 【数値目標：助産師国家試験合格率…100%（平成24年度）】	《保健福祉学部》 ・メディア（カルー）ソーシャルワーカーの育成を検討する。 ・附属診療センターを保健・医療・福祉の融合した実践教育の場として活用できるよう、その機能の拡充について検討する。 ・1年制課程の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、組織・運営体制、カリキュラム、学生募集・入試、施設整備等について詳細設計を行う。
(a) 看護学科 【数値目標：看護師国家試験合格率…100%（平成24年度）】	(a) 看護学科 ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの改正を行う。
(b) 理学療法学科 【数値目標：理学療法士国家試験合格率…100%（平成24年度）】	(b) 理学療法学科 ・「理学療法学の科目」の内容と他の基礎および共通科目との関連性を踏まえて、カリキュラム全体から「理学療法学の科目」の位置づけを再考し、理学療法学の専門分野に際していくつかのモジュール的な履修方法を考案する。
(c) 作業療法学科 【数値目標：作業療法士国家試験合格率…100%（平成24年度）】	(c) 作業療法学科 ・作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成するため、作業能力の評価と介入法の基本及び各種障害ごとの評価法と介入法を修得させる科目の充実を図る。 ・附属診療所のクライアントの協力を得ながら見学、演習を行い、授業で学んだ知識の理解を深める。また、「チーム医療福祉論」において各々の専門職の役割を確認する。
(d) コミュニケーション障害学科 【数値目標：言語聴覚士国家試験合格率…95%（平成24年度）】	(d) コミュニケーション障害学科 ・学科内にカリキュラム検討委員会、FD委員会を設け、目標達成のための最適なカリキュラム再編、成績評価方法、個々の学生の要求に合致した指導方法を検討する。 ・毎月開催しているコミュニケーション障害学生セミナーにおいて、分りやすい講義への創意工夫を計議し、教授方法を相互研鑽する。 ・学生の理解を高めるため、DVD、PPFファイル集報、音声障害典型例などの教材化を計る。 ・実習指導者会議を開催し、臨床実践力を高めるための方法を学外実習指導者と共同で検討する。特に今年度は本学科卒業生である実習指導者の意見を集約する。
(e) 人間福祉学科 【数値目標：精神保健福祉士国家試験合格率…95%（平成24年度）, 社会福祉士国家試験合格率…90%（平成24年度）】	(e) 人間福祉学科 ・基礎学力の強化を目指すと共に演習及び実習の強化に取り組む。

	<p>1 大学院</p> <p>1 大学院</p> <p>a 理念・目的</p> <p>b 大学院の特色</p> <p>(a) 人間文化学専攻 (修士課程)</p> <p>(b) 経営情報学専攻 (修士課程)</p> <p>(c) 生命システム科学専攻 (博士課程前期, 博士課程後期)</p> <p>(d) 保健福祉学専攻 (修士課程)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目と実習を中心とする実践的科目との体系の教育効果について検証する。 ・保健、医療、福祉のチームワークに関する教育体制を整備する。 ・演習及び実習の教育効果の検証により、理論的及び実践的知識の学習を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・専攻間での単位認定、研究指導体制及び新たな学際的研究領域について検討する。 <p>(a) 人間文化学専攻 (修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士生に対するアンケートを実施し、授業・研究指導方法について検証する。 <p>(b) 経営情報学専攻 (修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント・情報分野での学際的な教育・研究を行うことを通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付け、企業や行政、NPOなどの組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成する。 ・専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、講演会や大学院説明会等を企画する。 ・専攻の各領域における最新のテーマでの講演会を開催する。 ・研究成果など専攻の情報を公開するために、ホームページを充実する。 <p>(c) 生命システム科学専攻 (博士課程前期, 博士課程後期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年進行に合わせて、専門研究者・技術者を養成するための大学院カリキュラムの実質的見直しを行う。また、大学院のFD活動に取り組み、授業体系について検討を行う。 ・学生の大学院への進学意欲を高め、進学者を増やす方策について検討する。 <p>(d) 保健福祉学専攻 (修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる学問・研究分野 (3分野) に開設されている科目の履修登録状況を調査し、保健・医療・福祉の連携と統合に関する教育効果を検証する。 ・保健福祉学専攻を構成する各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深める。 ・高度専門職業人養成のカリキュラムの教育効果を検証する。 ・大学院生が他領域とも協力して臨床活動や実践的研究活動を行うことが出来る協力体制を検討する。
--	---	---

Ⅳ 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 研究に関する目標 (一) 研究の普及及び研究成果に関する目標 (二) 研究実施体制等の整備に関する目標	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置	[受託研究・共同研究等の推進] [競争的資金への積極的な応募] [地域課題解決のための研究の推進] [学内共同研究プロジェクトの推進] [研究費配分方法の確立] [研究成果の発表] [研究成果の教育への反映] [研究倫理等の徹底] [TLO等との連携] [教員の国内外研修の充実] [特命教授(仮称)等の採用] [研究業績評価システムの確立] [知的財産ポリシーの整備] [利益相反ポリシーの整備] [学内設備等の有効活用] [研究情報の公開]	[受託研究・共同研究等の推進] [競争的資金への積極的な応募] [地域課題解決のための研究の推進] [学内共同研究プロジェクトの推進] [研究費配分方法の確立] [研究成果の発表] [研究成果の教育への反映] [研究倫理等の徹底] [TLO等との連携] [教員の国内外研修の充実] [特命教授(仮称)等の採用] [研究業績評価システムの確立] [知的財産ポリシーの整備] [利益相反ポリシーの整備] [学内設備等の有効活用] [研究情報の公開]
3 地域貢献に関する目標 (一) 地域社会との連携に関する目標	3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 地域の活性化への支援 (3) 生涯学習ニーズへの対応	[広島県との連携] [市町との連携] [地域の文化施設等との連携] [地域貢献活動の教育への反映] [公開講座 ^{※49} 等の充実] [社会人の受け入れ制度・体制の充実] [遠隔講義システム ^{※28} 等の活用] [卒後教育、現任者教育等の実施] [数値目標：保健医療福祉分野の専門職講座受講者数…6年間で5千人(平成24年度)]	[広島県との連携] [市町との連携] [地域の文化施設等との連携] [地域貢献活動の教育への反映] [公開講座 ^{※49} 等の充実] [社会人の受け入れ制度・体制の充実] [遠隔講義システム ^{※28} 等の活用] [卒後教育、現任者教育等の実施]
4 高大連携の推進	4 高大連携の推進		

業務運営の改善及び効率化に関する目標 【大項目Ⅱ】	□ 国際交流等に関する目標	工 産学官連携の推進 才 施設・設備の提供	【地域企業等との研究交流の推進】 【知的財産ポリシーの整備】 【利益相反ポリシーの整備】 【図書館の充実】 【大学施設等の開放】	【地域企業等との研究交流の推進】 【知的財産ポリシーの整備】 【利益相反ポリシーの整備】 【図書館の充実】 【大学施設等の開放】
	□ 国際交流等に関する目標	(2) 国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置	【海外学術協定締結校との交流の推進】 【留学に関する支援の充実】 【理事長選考会議の設置】 【役員執行体制の確立】 【部長長等連絡会議の設置】 【全学委員会の見直し】 【経営企画室の設置】 【学内資源配分システムの構築】 【学部長等選考制度の構築】 【学部等の機動的・戦略的運営】	【海外学術協定締結校との交流の推進】 【留学に関する支援の充実】 【理事長選考会議の設置】 【役員執行体制の確立】 【部長長等連絡会議の設置】 【全学委員会の見直し】 【経営企画室の設置】 【学内資源配分システムの構築】 【学部長等選考制度の構築】 【学部等の機動的・戦略的運営】
	1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 措置 (1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【財務情報のデータベース化】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】
	□ 地域に開かれた大学づくりに関する目標	(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【財務情報のデータベース化】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】
□ 監査制度による運営の改善に関する目標	(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【財務情報のデータベース化】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【財務情報のデータベース化】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】	【学外有識者等の登用】 【大学情報の積極的な提供】 【監査制度の整備】 【会計監査人の監査】 【教育研究組織等の見直し】 【副産学専攻科の設置】 【大学院の見直し】 【キャリアアセスメントの設置】 【総合教育センターの見直し】 【学術情報センター及び地域連携センターの見直し】	
3 人事の適正化に関する目標	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 措置 (1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標	【人事委員会の設置】 【多様な任用形態の導入】 【任期制の導入】 【給与制度の弾力的運用】 【年俸制の導入】 【裁量労働制の導入】 【兼職・兼業許可基準の明確化】 【事務職員研修制度の整備】 【教員業績評価制度の導入】 【事務職員評価制度の導入】	【人事委員会の設置】 【多様な任用形態の導入】 【任期制の導入】 【給与制度の弾力的運用】 【年俸制の導入】 【裁量労働制の導入】 【兼職・兼業許可基準の明確化】 【事務職員研修制度の整備】 【教員業績評価制度の導入】 【事務職員評価制度の導入】	
□ 教員業績評価制度に関する目標	(2) 教員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置	【人事委員会の設置】 【多様な任用形態の導入】 【任期制の導入】 【給与制度の弾力的運用】 【年俸制の導入】 【裁量労働制の導入】 【兼職・兼業許可基準の明確化】 【事務職員研修制度の整備】 【教員業績評価制度の導入】 【事務職員評価制度の導入】	【人事委員会の設置】 【多様な任用形態の導入】 【任期制の導入】 【給与制度の弾力的運用】 【年俸制の導入】 【裁量労働制の導入】 【兼職・兼業許可基準の明確化】 【事務職員研修制度の整備】 【教員業績評価制度の導入】 【事務職員評価制度の導入】	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	【事務処理の簡素化等】 【外部委託の積極的な活用】 【情報処理システムの改善・高度化】 【事務組織の見直し】	【事務処理の簡素化等】 【外部委託の積極的な活用】 【情報処理システムの改善・高度化】 【事務組織の見直し】	

財務内容の改善に関する目標 【大項目Ⅲ】	1 自己収入の増加に関する目標	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	【外部研究資金の獲得】 【間接経費の効率的な運用】 【多様な収入源の確保】 【学生納付金の見直し】 【数値目標：外部研究資金・公開講座受講料及び施設使用料等、自己収入の額（対平成18年度比20%増加（平成24年度））】	【外部研究資金の獲得】 【間接経費の効率的な運用】 【多様な収入源の確保】 【学生納付金の見直し】
	2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	【人件費の抑制】 【経費抑制インセンティブの導入】 【管理経費の抑制】	【経費抑制インセンティブの導入】 【管理経費の抑制】
	3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	【資産長期的運用計画の策定等】 【施設・設備等の有償貸出し】 【認定評価機関による評価】 【自己点検・評価の実施】	【資産長期的運用計画の策定等】 【施設・設備等の有償貸出し】 【認定評価機関による評価】 【自己点検・評価の実施】
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 【大項目Ⅳ】			【評価結果の公表】 【大学情報データベースの構築】	【評価結果の公表】 【大学情報データベースの構築】
その他業務運営に関する重要目標 【大項目Ⅴ】	1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置	【施設設備等の長期的整備計画の策定】 【ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備】 【施設設備の有効活用】	【施設設備等の長期的整備計画の策定】 【ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備】 【施設設備の有効活用】
	2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	【戦略的な広報の展開】 【情報公開制度、個人情報保護制度の整備】	【戦略的な広報の展開】 【情報公開制度、個人情報保護制度の整備】
	3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置	【安全衛生管理体制の整備】 【実験施設等点検の徹底】 【危機管理体制の整備】 【情報セキュリティポリシーの策定】	【安全衛生管理体制の整備】 【実験施設等点検の徹底】 【危機管理体制の整備】 【情報セキュリティポリシーの策定】
	4 社会的責任に関する目標	4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	【人権侵害の防止】 【法令遵守の徹底】	【人権侵害の防止】 【法令遵守の徹底】
予算、収支計画及び資金計画		1 予算（平成19年度から平成24年度） 2 収支計画（平成19年度から平成24年度） 3 資金計画（平成19年度から平成24年度）		
	短期借入金金の限度額	5 償円 （運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な別策費として借り入れることが想定される。） なし		
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 剰余金の処法	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 1 積立金の処分に なし 2 その他法人の業務運営に 必要な事項 なし		
県の規則で定める業務運営に関する事項				